

【 会 議 録 （ 概 要 ） 】

実施日時： 令和8年(2026年)8月18日(火) 午後2時30分～午後4時30分

会議名	令和8年度第1回越谷市行政経営審議会	実施場所	市役所本庁舎8階 第1委員会室
件名 /議題	【令和8年度第1回会議】 1 開会 2 審議会会長及び会長職務代理者の選出 3 議事 (1)報告事項 ① 第5次越谷市総合振興計画前期基本計画に係る令和7年度進捗状況について(政策課) ② 第7次越谷市行政改革大綱実施計画 令和7年度実績報告書について(行政管理課) ③ 事務事業評価(事後評価)実施結果(令和7年度実施事業)報告について(行政管理課) (2)協議事項 ① 令和8年度外部評価について 4 その他 5 閉会		会議資料： (■有 □無)
出席者等	出席委員 (五十音順) 秋田委員、小櫃委員、小船委員、木村委員、古賀委員、妹尾委員、高崎委員、高橋委員、沼田委員、林委員、安原委員、山下委員、山本委員 欠席委員 金内委員、坂本委員 事務局 櫻田総合政策部副部長、野沢行政管理課長 行政管理課：久保主幹、石塚主事 政策課 政策課：西岡政策課長、倉澤調整幹、阿彦主任 傍聴人 なし		
会議資料	・資料1 第5次越谷市総合振興計画前期基本計画進捗状況報告書(令和7年度) ・資料 2-1 第7次越谷市行政改革大綱実施計画 令和7年度実績報告書 ・資料 2-2 越谷市行政改革の取組実績 ・資料3 事務事業評価(事後評価)実施結果報告書(令和7年度実施事業) ・協議資料 行政経営審議会による外部評価の実施について ・参考資料 事務事業評価(事後評価)対象事業(令和7年度実施事業) ・参考資料2 越谷市行政経営審議会設置条例 ・事前質問回答一覧		

●主な意見・決定事項等

【令和8年度第1回会議】

3 議事

(1)報告事項

- ① 第5次越谷市総合振興計画前期基本計画に係る令和7年度進捗状況について(政策課)
- ・達成(成果)指標について、目標未達の理由の分析、課題の認識、次計画へのフィードバックが非常に重要であり、施策と取組、成果が分断すると課題抽出や改善策が進まず、どの活動が成果に寄与しているか分かりづらいため、検討をお願いしたい。
 - ・指標について、今後の対応が見えにくいため、判断理由などが一覧で分かるとよい。
 - ・前期基本計画から後期基本計画で変更になっている指標について、変更理由が示されるとよい。

- ② 第7次越谷市行政改革大綱実施計画 令和7年実績報告書について(行政管理課)
- ・見せ方を工夫し、計画・予算と成果としての実績の比較などがあると分かりやすい。
 - ・埼玉県社会保険労務士会と生活福祉課で行った、生活保護費の抑制の取組を入れていただきたい。

- ③ 事務事業評価(事後評価)実施結果(令和7年度実施事業)報告について(行政管理課)
- ・見直しの内容や実施責任者を明確にし、改善が着実に行われるよう管理していただきたい。
 - ・事業の縮小・廃止時は安全面の配慮も含めて住民や関係者との十分な合意形成をお願いしたい。

(2)協議事項

- ① 令和8年度外部評価について
- ・対象事業と班分けは資料に記載の内容で進め、委員の希望事業については事務局に一任する。
 - ・外部評価の審議の際も原則公開とする。

会議録(要旨)

1 開会

2 審議会会長及び会長職務代理者の選出

越谷市行政経営審議会設置条例の規定に従い、安原陽平委員が会長に、山本佳子委員が会長職務代理者に選出された。

3 議事

議事に入る前に傍聴人がいないことを確認した。

(1)報告事項

①第5次越谷市総合振興計画前期基本計画に係る令和7年度進捗状況について(政策課)

会議資料に基づき、政策課から説明を行った。

報告事項に対する意見・質疑等

○委員

5点コメントさせていただきます。

1点目は、指標が設定されていることで進捗状況自体は非常に分かりやすいと思います。一方、令和7年度の達成状況で、遅れ(D)と大幅な遅れ(E)が多い印象です。未達の要因が資料から読み取れないため、後期基本計画の進捗管理では現状を分析した上で、目標値の妥当性を常に確認していただきたいと思います。

2点目は、指標の達成度について機械的な5段階評価だけではなく、5年間の推移の意味や目標値の妥当性を確認し、取り組み改善に活かすべきと考えます。

3点目は、財政運営について、現状は健全とのことですが、金利上昇や将来の公共施設更新、大型事業に伴う財政負担増が予想されます。中長期視点で負担の見通し、基金残高、一般財源の使い方を一体的に管理すべきです。

4点目は、下水道事業について、経常収支比率が目標を超えており健全性の評価はしていますが、公営企業の持続可能性の観点から、維持管理更新に伴う負担増、企業債償還や基金残高の推移など、中長期の収支構造を明確にしていきたいと思います。

5点目は、達成指標と活動指標の乖離です。活動指標が多く見受けられますが、市民生活や福祉の向上にどう結びついているか検証が必要です。取組が市民に届いているか、持続と成果の関係を検討いただければと思います。

○政策課

アドバイスとして受け止めます。

未達の原因分析は、令和6年度から7年度にかけて、後期基本計画を策定する際に各所管課で行っていますが、分析の結果の対外的な表示方法は、進捗状況報告書の中で検討してまいります。

将来の財政負担等については、進捗状況報告書に掲載することが難しいため、財政課がホームページや冊子で公表している内容と合わせて検討します。

成果指標については、総合振興計画の分野ごとに5年後の目指す姿を設定しており、これを数値化した

ものを達成指標としております。行政活動の量を活動指標で測り、その結果得られた成果がどれだけめざす姿に近づいたかが成果指標に該当するという認識でおります。

○委員

達成(成果)指標について、成果がどの事業の取組の結果なのかが見えにくいと思います。施策の目標に伴う取組情報はありますが、事業内容の記載は参考程度とされており、実際には施策目標達成のため多様な事業の取組が密接不可分に関わっています。達成(成果)指標は市民の実感や行動変容、満足度などで示されているとのことですが、それがどの取組の効果なのか明確にされていません。目標未達の理由の分析、課題の認識、次計画へのフィードバックが非常に重要です。施策と取組、成果が分断すると課題抽出や改善策が進まず、活動指標が多すぎてどの活動が成果に寄与しているか分かりづらいため、この点の検討をお願いしたいと思います。

○政策課

ご指摘のとおり、達成(成果)事業の分析を行っていますが、達成(成果)指標には行政活動以外の要因も影響しますが、活動指標における行政の取組のつながりを含めて分析し、今後の行政活動や目標にどうつなげていくかを考えていきたいと思います。

○委員

見せ方の要望に近いのですが、8ページの「広報こしがや「お知らせ版」を分かりやすいと思う市民の割合」が下がり、大幅な遅れ(E)と評価されています。今後の対応が見えにくいため、遅れの理由など一覽で分かるとよいと思います。

また、後期基本計画では指標が「役に立ったと思う方の割合」に変わっていて、数値も変動しています。この理由が達成状況だけ見ると分かりづらいので、変更理由が示されると関心が持てると思います。

○政策課

この指標の低下の要因は、「分かりにくい」と答えた人が増えたのではなく、「どちらでもない」という回答が増えたことによります。多くの方に広報紙を読んでいただきたいという観点から、後期基本計画では「広報紙が役に立ったかどうか」の指標に変更しております。

○委員

行政リソースは有限という前提のもと、2点伺います。

1点目は、大幅な遅れ(E)が多いですが、やると決めた際に、このライン以下はやめるというイグジットラインを設けているのでしょうか。

2点目は、ふるさと納税などで増加額や削減額が示されていますが、その投資に対する効果額としてROIをどう評価し、市として計算式や基準を設けているのでしょうか。

○政策課

事業の改廃や統廃合について、進捗状況の結果だけで中止を判断するルールは特に設けておりません。行政評価の中で様々な視点から評価しており、効果が薄く、代替手段がある場合には見直しや廃止が検

討されますが、計画の進捗管理上で評価が悪いから即中止というルールはありません。

また、ROIについては計算式や基準は設定しておらず、その形での進捗管理は行っておりません。

○委員

よくあるサンクコスト問題で、一度始めるとやめにくいことが民間でもよくあります。ずるずる続けて何も効果が上がらないような事業は選別していただきたいと思います。

○委員

委員の指摘に関連し、優先度を付けないと全部合格点を取るのはほぼ不可能だと思います。事業をやめる、やめない以前に、優先順位の考え方はありますか。

○政策課

総合振興計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層構造になっております。現在見ていただいている指標は、施策の方向性や目指す姿を定めている基本計画に掲載しているものです。その下の実施計画では3年ごとに実際の事業を決めていきます。その際、予算や財政フレームがあるので優先度を設けて必要なものから着手していくという方法になっております。

○委員

指標に番号が付いていますが、優先順位や順番が分かりにくいと思います。すべて達成しないと大綱の目標達成は無理だと思いますが、未達が多く、無理があるのではと感じます。

○政策課

基本計画の中では優先順位は付けておりません。大綱で3つの目標を定め、それぞれの施策の方向性を示していますが、施策自体の優劣は付けず、具体的な事業の費用、スケジュール、実施期間を調整してバランスを取っていきたいと考えております。

○委員

令和7年度の54指標のうち約半分が遅れ(D)又は大幅な遅れ(E)でシリアスな状況だと思います。令和3年度からの実績は分かりませんが、10年間の計画で令和12年度までに6つの大綱目標達成を目指しているところで、遅れている現状を踏まえ、キャッチアップや計画の是正をどう図っているのか教えていただきたいです。

○政策課

ご指摘のとおり、現時点での指標の達成状況は思わしくないと認識しております。総合振興計画は10年間の基本構想の下に基本計画があり、前期と後期に分かれており、その下に3年ごとに策定される実施計画があります。今回未達のものも含めて、5年間の見直し時期であった昨年度に見直しを行い、その見直しを経て後期基本計画につなげております。

未達の理由、目標や指標の適正、取組の問題点などを事業課も含め後期基本計画策定時に反映し、ローリングしている仕組みです。

○委員

ローリングというのは、これまでの達成度合いも含めて、後期基本計画の中で調整や是正がされているということですか。

○政策課

おっしゃるとおりです。

○委員

計画の作り方について、今回ではなく前回の話ですが、5年計画や10年計画は現状に合っているのか検討していただきたいです。社会情勢が変わる中で、過去のように10年計画を固定するのは難しいのではないのでしょうか。定性と定量が混ざっていますが、行政は住民の福祉の増進を図ることが基本なので、定性的な部分ももっと考慮していただきたいと思います。

また、事前質問を提出し、回答はいただきましたが、この会議の中で再質問の時間は取っていただけるのでしょうか。

○事務局

時間の許す限り対応可能です。ほかの委員からご意見等がなければ再質問としてお受けするか、まだあるようであれば数を絞っていただくなどの対応になります。

○議長

現段階で追加の質問等がある方はいないようですので、総合計画前期基本計画の進捗状況の質問はここで打ち切りたいと思います。

○委員

後日、政策課に追加質問を書面提出してよいでしょうか。

○政策課

総合振興計画の進捗状況報告書について気になる点等がありましたら、お寄せいただければ回答いたします。

また、資料に誤りがありましたので、訂正させていただきます。資料を事前に郵送させていただいた後に市役所内部で検討を行った結果、達成判定基準について、「遅れ」「大幅な遅れ」の表現は指標によって合わないものもあるということで、指標の判定方法を ABCDE の形に変更しました。

○議長

それでは、事前質問については、議論の流れで随時出してもよいし、終了後にメールで提出いただくことも可能ということでお願いします。

○委員

再質問や再回答は委員全体に共有されるのでしょうか。

○事務局

共有します。

○議長

よろしくお願いします。

②第7次越谷市行政改革大綱実施計画 令和7年度実績報告書について(行政管理課)

会議資料に基づき、事務局から説明を行った。

報告事項に対する意見・質疑等

○委員

資料2-1の実施状況で、令和7年度の実施率 94.3%は数値上高いと評価できます。しかし、行政改革とは何かが明確ではなく、越谷市における位置づけが分かりません。多くは日常業務の改善活動のように見え、構造を大きく変える改革と混在しています。行政改革の目的は計画どおり遂行することではなく、サービスの質向上や業務量削減、財政負担軽減であるはずです。財政負担や業務量削減の記述がありますが、それらの紐づけが分かりにくく、成果としての実態が見えにくくなっています。

資料2-2の累積効果額も部分的な効果の積み上げに過ぎず、全体の実態が気になります。特にふるさと納税の効果額が近年に集中する点も気になり、変動性が高く安定財源になり得ないのではないのでしょうか。税金の流出もあるはずで、それも含めた実質効果や経費も考慮し、実質的にどの程度財源増になっているかを示してほしいと思います。

見せ方を工夫し、計画・予算と、成果としての実績の比較などがあると読み手には分かりやすいと思います。

○事務局

見せ方はこれまでも改良してきており、行政改革の内容が業務改善ではないかというご指摘はごもっともではありますが、業務改善の中で財源確保につなげるという意識を持って行政改革大綱に位置づけて進捗管理を行っております。

第8次行政改革大綱も同様の方針ですが、新規事業の追加はできるため、真に行革となり得る事業や安定的財政基盤の確保という観点からも追加を検討したいと考えております。その中で、見せ方も更に分かりやすく改善し、体制や事業との紐づけを示して進捗管理を行ってまいりたいと考えております。

また、ふるさと納税の経費につきましては、令和7年度で約8,000万円かかっており、流出額は資料に掲載していないため、今後追加掲載を検討させていただきます。

なお、本日お配りしました事前質問回答一覧の75番に関連情報を記載しておりますが、令和7年7月31日時点の寄附額は約2億3,300万円、寄附に対する控除額は約15億8,900万円、うち 75%は地方交付税で補填され、実質的収入減は約3億9,700万円ということを報告させていただきます。

○委員

資料2-1の7ページ、No.2 について、AI・RPA の導入で6,883時間分、2,736万円の削減とありますが、これは人件費や残業代の削減としての効果なのでしょうか。あるいは削減した時間が他の業務に使われたとも考えられますが、実態を教えてください。

○事務局

削減時間に人件費の単価をかけて効果額を算出しておりますが、AI や RPA 単独の効果というより、その人件費を他業務へ振り分けて質の向上や安定的な事業展開に再配分して活用しております。

○委員

実際に残業代が減少しているという事実はあるのでしょうか。

○事務局

超過勤務は減少しております。また、先ほどのご説明のとおり、効果時間は他事業や業務に振り分けておりますが、全体として計上している効果時間がこちらの数字であり、超過勤務減少と他業務振り分けの両方が含まれているということになります。

○委員

行政改革の大きな目標は財源確保だと聞いており、確保した財源を何に使うかは総合振興計画で示すべきだと思います。リンクしているはずなのに、別の課が担当しているため、確保した財源を何に使うかが見えにくいと思います。

○事務局

総合振興計画は政策課、行政改革は行政管理課が所管しており、財政部門も含めて連携しながら、行財政基盤の確保を目的として総合振興計画の下支えを行っております。財政部門との調整を経て、実施計画で事業の優先順位や年度ごとの事業を整理している状況です。

○委員

分かりました。あとは、財源を最も必要とする施策が何か、市として一番やりたいことが見えにくいと感じます。

○事務局

総合振興計画において、優先度の設定や見せ方も整理し、分かりやすい対応を検討していきたいと思います。

○委員

埼玉県社会保険労務士会が生活福祉課と共に生活保護者の年金申請支援事業を3,4年行い、生活保護費の抑制に成果が出ているのですが、この成果が資料に入っていないため、ぜひ入れていただければと思います。

○事務局

第8次行政改革大綱の進行中であるため、追加事業とするかについて担当課と調整し検討いたします。

○委員

行政改革では財源捻出と使い方のほかに、抜けてはならない視点があると思います。事前質問に回答いただいておりますが、いくつか問題点をお話しさせていただきます。

まず、資料2-1の11ページ、No.10の市立病院経営健全化について、収支比率を単年度黒字にする目標が掲げられていますが、公立病院で政策医療を担う現状では黒字化は無理だと思います。全国の公立病院の約8割が赤字経営になっています。市立病院は救急医療の確保など公共性を果たしながら稼働率も上げていますが、増益は4,000万円から5,000万円程度あったと聞いています。診療材料費や人件費が上昇しており、黒字化という目標は無理と感じます。地方公営企業法や市の条例では公共の福祉増進と企業の経済性発揮が求められていますが、黒字化目標は酷ではないかと思います。

次に、21ページ、No.28の駐車場有料化について、現状は3分間無料で、その後は有料ですが、中央市民会館や多くの民間店舗は1時間無料などの配慮があります。今回の効果は90万円に過ぎず、市民が利用しにくくなるのは問題ではないでしょうか。見直しを求めましたが、回答では休日の対応を検討することですが、他自治体のように30分～1時間無料が原則であると思います。

最後に、32ページ、No.追加8のふるさと納税について、地方交付税で75%補填されますが、自主財源は25%減るため、書き方に疑問があります。私はレイクタウン近くに住んでいますが、土日の渋滞がひどいため、イオンなどからの企業版ふるさと納税で交通網整備の財源を得る政策を提案したいと思います。

質問は他にもありますが、今日はこの3点だけを問題提起として述べさせていただきました。

○事務局

市立病院の経営は厳しく、黒字化に向けた経営改善の目標設定がされております。全国的に厳しい中で目標ですが、第8次行政改革大綱においても同様の指標で運用しており、目標設定の見直しも検討してまいります。

駐車場については満車による周辺渋滞の課題があり、適正利用促進のため原則有料とし、用事がある方は無料としております。無断駐車が多い現状を是正するため有料化しておりますが、今後はイベント時に無料にするなど、期間限定の無償化も含めて整理してまいります。

ふるさと納税については企業からの寄附を活用し、今後も企業版ふるさと納税を推進してまいります。

○委員

よろしくお願いします。

○委員

会議の進行について、報告事項は簡単な質問にとどめ、協議事項を重点的に議論すべきと考えます。

○事務局

事務局としては、委員ご指摘のと通りの進め方が適切だと考えております。

○委員

協議事項の議論を深めてほしいと思います。

○議長

報告事項は共有が目的で、議論は協議事項で行うものと考えていますが、市民や専門職の意見を得る貴重な場であり、多くの意見を共有するため時間をかけている部分もあります。今後バランスを考えて進行するようにしますが、引き続き様々なご意見をいただければと思います。

③事務事業評価(事後評価)実施結果(令和7年度実施事業)報告について(行政管理課)

会議資料に基づき、事務局から説明を行った。

報告事項に対する意見・質疑等

○委員

評価基準と今後の方向性の分類がずれている印象を受けます。特に、B評価のものに、縮小・再構築や休・廃止相当の事業が混在しているように見受けられます。評価基準に「課題が少しあり」「課題が多くあり」とありますが、主観的になりがちなため、客観的に判断できるよう見直していただけるとより機能化すると思います。

B評価以下の事業は見直しが必要となっていますが、課題が認識されているものの改善につながっていないことはよくあるため、見直しの内容や実施責任者を明確にし、改善が着実に行われるように管理していただければと思います。

また、評価視点の必要性・有効性・効率性のうち、特に必要性を見極めることが重要です。開始当初は必要とされていた事業でも目標達成したもの等があると思うので、発展的に終結させて資源の再配分を行うといったことも含めて各評価視点からきちんと見直し、今後も評価軸を活かして更なる改善を進めていただきたいと思います。

○事務局

ご指摘を受け止め、よりよい行政評価制度を進めてまいります。

○委員

縮小・再構築の方向で検討とされた6事業のうち、生きがい対策推進事業と排水路安全施設整備事業は市民生活に密着しているため、縮小・廃止時は安全面の配慮も含めて住民や関係者との十分な合意形成をお願いしたいと思います。

○事務局

事業の縮小・廃止に関しては、市民の意見も伺いながら進めてまいります。

(2)協議事項

①令和8年度外部評価について

会議資料に基づき、事務局から説明を行った。

協議事項に対する意見・質疑等

○議長

大きく2つの協議内容が出ていますが、まず班分けと担当事業について、委員の皆様から意見があればお願いします。また、全体に関わる質問等もあればお願いします。

○委員

班分けについてですが、個人的に学童保育室運営事業に非常に興味があるため、できればこちらを担当したいと思います。子ども家庭庁設立後、全国的に学童保育室が多くできましたが、運営問題が多いことを承知しており、越谷市の状況も比較・検討したいと思います。

外部評価を本審議会で実施することは、市民目線で議論できることもあり非常に良いことだと思います。

○委員

全体の進め方について、第2回は10月か11月で所管課ヒアリングとありますが、班に調整が任されているのでしょうか。それとも、日程調整やセッティングは事務局が行い、10月か11月に審議会を1回と想定しているのでしょうか。

○事務局

ヒアリングは、第2回審議会の際に1回と考えておりますが、1回では時間が不足するなど、もう1回関係課を呼びヒアリングを行いたいという班の意向があれば、必要に応じて実施も可能です。その段取りは全て事務局が担当します。

○委員

ヒアリングと委員のディスカッションを同日に行うイメージですか。

○事務局

ヒアリングは1件につき1時間程度、合計で2時間程度要すると思われるため、第2回審議会はヒアリングで終了と考えております。その後、再度ヒアリングを行うか班でディスカッションして最終評価をするか判断いただくという流れで考えております。

○委員

第2回審議会、第3回審議会の日程は予定しておくという認識でよいでしょうか。

○事務局

お願いします。

○委員

承知しました。

○委員

可能であれば、資料の「5. 対象事業候補」で事業を絞る基準のうち②で105事業から5事業に絞ったデータを確認したいと思います。

○事務局

可能ですので、後ほど資料を送付します。

○議長

班分けについて委員から希望がありましたが、事業又は委員を入れ替えるか、調整はどうしますか。

○委員

可能であればということですので、事務局に任せます。

○議長

それでは、対象事業と班分けについては資料に記載の内容で進め、先ほどの委員の希望については事務局に一任することとしてよろしいでしょうか。

※異議なし

○議長

それでは、以上の内容について、事務局は整理をお願いします。

2つ目の協議内容について、本審議会は原則公開ですが、外部評価の審議の際は非公開にするかどうかということです。この点に関して、意見や質問はありますか。

○議長

事務局に質問ですが、ヒアリングは、この場でどこかの班が主導してヒアリングを行い、他の班はそれを見ているという方法かと思っていたのですが、違うということですね。

○事務局

ヒアリングは違う部屋か大部屋で4班に分かれて、各担当事業の外部評価を行っていただくということになります。

○議長

班ごとに違う意見が出てくる可能性もあると思いますが、公開・非公開の統一的な方針は必要でしょうか。

○事務局

本審議会としては原則公開を基本にしておりますので、仮に一部の班が非公開にする場合は審議会全体として統一した対応としていただきたいと思います。

○議長

了解しました。外部評価では活発な議論を担保するために非公開にしてはどうかという提案だと思いますが、委員からご意見等ありますか。

○委員

監査法人に所属しておりますが、以前、平成25年度に越谷市の外部評価を担当した経験があります。その際は、受託者側で委員も用意して3部屋に分かれて実施し、基本的に公開だったと思います。外部評価で扱う情報に支障がないのであれば、市民に担当課の説明や議論を聞いていただく貴重な機会でもあることから、公開がよいと考えます。

また、運営上、タイムキーパーや進行役は事務局が担当するという認識でよいでしょうか。

○事務局

タイムキーパーや進行役は事務局が担当します。

○委員

分かりました。事前に資料をいただき、担当する事業について委員がメール等で質問等を協議・準備してヒアリングに臨むというような段取りをお示しいただければと思います。

○事務局

ご意見のとおり進めたいと思います。

当日は、事務局でタイムキーパーや進行を担当し、忌憚のない意見や提案をいただきたいと思います。1回のヒアリングでまとまらなければ再度時間を設け、関係課と調整し機会を作ります。資料には第3回までしか記載しておりませんが、ご要望があればそれ以上の回数も対応可能です。

公開については、原則公開として考えておりますが、傍聴の市民の方がいらっしゃった場合に評価の過程において支障を来す恐れもあるのではないかとことから、検討いただきたいという趣旨で提案したものです。先ほど委員からご意見がありましたとおり、原則公開として進めていければと考えております。

○議長

それでは、外部評価の審議の際も原則公開としてよろしいでしょうか。

※異議なし

○議長

それでは、外部評価の審議の際も原則公開とします。

4 その他

○事務局

1点目、本日の会議録は事務局で作成後、委員の皆様にもメールで送付しますので、内容のご確認をお願い

いたします。ご確認後、確定した会議録は市のホームページで公表します。

2点目、会議中に質問できなかった質問等があれば、事前にお送りした「事前質問票」を活用し、8月25日(火)を目安に行政管理課宛にお送りください。取りまとめて回答いたします。

3点目、次回の会議は10月頃を予定しております。日程が決まり次第、改めて通知いたしますので、よろしくお願いいたします。

○委員

日程を早く決めていただきたいと思います。

○事務局

承知しました。

5 閉会